

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5総合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

航空連合第21-22期運動方針

ローリング(案)

- 航空連合は昨年の第21回定期大会において、結成以来初めてとなる2か年の運動方針を決定し、方針に掲げた内容の実現に向け、集中的に取り組んできました。
- 第21期は運動を着実に進めてきましたが、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、航空関連産業は当初想定外の大きな影響を受けることになりました。そのような環境変化に対応すべく、産業の存続、雇用の確保を柱とした「新型コロナウイルス感染症への対応方針」を期中に策定し、精力的に取り組めました。
- 2020年10月に予定している第22回定期大会では、2か年方針の中間年として成果と課題を振り返るとともに、コロナウイルスへの対応として「産業の持続・成長に向けた基盤である働く仲間の雇用と安心の確保」を方針の大前提として新たに位置づけ、めざすものの実現に取り組めます。
- 第22回定期大会は感染予防対策を徹底したうえで10月1日に開催し、代議員全体での承認、可決をめざします。ただし、感染拡大状況によっては代議員の安全を守る観点から、正規の手続きに則し、書面審議による議決に変更し、第22期をスタートする計画です。

I 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、これまでのあらゆる通常活動が制限され、特に2020春闘は環境変化の影響を大きく受ける極めて特異な春闘になりました。また、4月以降に開催を予定していた本部主催の会議やシンポジウム、セミナーは中止、あるいはオンライン会議などへの開催形態の変更を余儀なくされました。

そのような中においても、執行機能を継続し、産業一丸となって危機を乗り越えるために「雇用の維持、労働条件の維持」「産業基盤の維持」「組合員サポート」「組織運営・組合活動の継続」の4項目からなる「新型コロナウイルス感染症への対応方針」を策定し、精力的に活動を進めました。ウイルスの収束を見通すことが難しい現状においては、第22期以降も継続してこの方針に取り組む必要があります。

II 第21期の主な成果と課題

1 「人への投資」による継続的な「活力の好循環」の実現

- 2020春闘は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける極めて特異な春闘になりましたが、足下の危機を乗り越えるべく、労使で職場状況と経営環境に対する認識の共有に努めるとともに、加盟組合の運動の工夫や粘り強い交渉の結果、労働条件や職場の意欲の向上につながる多くの成果をあげることができました。これらの取り組みは、産業全体でめざすものとして掲げた「人材の定着」の実現につながりました。
- 2020春闘では、「多様な人材が長く活躍できる環境整備」を取り組み項目のひとつと位置づけ、人材育成の強化やシニア人材の活躍推進、ハラスメント防止について複数の加盟組合が要求を掲げて取り組んだ結果、具体的な回答を引き出すことができました。



2 「活力の好循環」による「付加価値の拡大」と「産業の魅力発信」

- 航空従事者への飲酒基準の順守について、定期航空協会から「航空業界の飲酒問題に対する定期航空協会での取り組み」をリーダーズカレッジと航空安全委員会で講演、共有いただき、飲酒事案撲滅に向けて意識啓蒙を図りました。また、定期航空協会が開設したアルコール関連相談窓口の案内を航空連合ニュースで周知するなど、労使で一丸となって意識・風土改革に取り組めました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、産業の存続、雇用の維持の観点から3月と5月、8月に政府、政党に対して緊急要請をおこないました。その結果、空港使用料や航空機燃料税の支払猶予や危機対応融資、雇用調整助成金の特例措置の拡大など、政府の緊急経済対策や第2次補正予算に航空連合の要請を反映することができました。今後も継続的に政府、政党に要請をおこないます。
- 空港旅客、グランドハンドリング、航空貨物の3職種を対象として、特設ホームページ「空港の裏方お仕事図鑑」に組合員のインタビュー記事を掲載するなど、外部、内部への取り組みの積極的な発信に努めました。

3 「活力の好循環」を産業全体に波及させるための「付加価値の適正な配分」と「組織の強化、拡大」

- 組織委員会等を通じて、加盟組合の個別課題の把握や航空連合の組織強化について検討を深め、「航空連合組織強化ハンドブック」を作成しました。また、加盟組合のニーズに応じた勉強会を積極的に開催し、加盟組合のサポートをおこないました。
- 男女共同参画社会をめざし、女性が安心して長く働くことができる職場環境の整備と、女性の組合活動への参画促進に取り組ま

した。また、2020年までを目途とする「男女共同参画目標」の達成に向けた取り組み状況について確認するとともに、連合の「男女平等参画推進計画」が1年延期されたことをふまえ、航空連合の目標も1年間延期することとしました。

- 11月の「台風19号災害連合ボランティア第5陣」に航空連合から2名参加し、全国の労働組合員の代表として福島県いわき市の被災地で復旧・復興に向けた活動に取り組まれました。また、連合が取り組む「愛のカンパ」やアジア連帯委員会が取り組む救援衣料輸送などについて、加盟組合に対し協力要請をおこないました。

III 第21期-第22期を取り巻く環境

国際情勢

- 世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界大恐慌以来とも言われる大幅な景気後退局面にはいつているとの見方が強く、国際通貨基金(IMF)は2020年の世界の国内総生産が4.9%のマイナス成長になると予想しています。
- 世界の旅行需要はこれまで拡大傾向にありましたが、各国の入国制限等により、国連世界観光機関(UNWTO)によれば、2020年3月時点では前年比で57%減少したとされています。今後の需要回復も慎重な見通しが多く、国内旅行の回復が早いと予測されています。

国内情勢

- 日本経済は、極めて厳しい状況にありますが、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなか、一部持ち直しの動きがみられるとされています。2021年に延期された東京オリンピック・パラリンピックについても、先行きは不透明であり、予断を許さない状況です。
- 雇用・労働に関しては、完全失業率が増加し、労働力人口、就業者数、完全失業者数も増加していることに加え、新規求人数が大幅に減少するなど、雇用者数が減少しています。企業収益が急速に減少していることや、倒産件数も増加がみられることから、雇用調整の動きに十分に注意する必要があります。

航空関連産業

- 航空・旅行・宿泊需要が急激に減退し、産業全体が過去に経験したことのない規模の減収に見舞われ、存続にかかわる未曾有の危機に直面しています。国際航空運送協会(IATA)は、世界の航空需要が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準に回復するのは2024年になると影響の長期化を予測しています。
- 政府は、2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人とする目標は継続したうえで、観光産業の雇用の維持、事業継続の支援をおこなうとともに、反転攻勢に転じるための基盤整備をおこない、観光産業の回復と体質強化を図るとしています。

IV 第21期-第22期運動方針(案)

航空連合は、人材の定着・育成・確保という産業全体の喫緊の課題に対応するため、第18期に「2020年までの重点取り組み項目」を掲げ、第20期までの3年間にわたって取り組み、産業の魅力向上につながる多くの成果をあげることができました。また、第20期に1999年の結成から20年目を迎えたことをふまえ、これまでの活動を総点検し、運営の見直しを図るための改善策を取りまとめました。今後は、目標としていた2020年を迎えるとともに、運営の見直しを執行する、航空連合の運動において極めて重要な局面を迎えます。これまでの議論の結果、「2020年までの重点取り組み項目」の達成の観点に加えて、2020年以降の産業の発展も視野に入れたうえで、複雑化する産業の課題に着実に対応し、運動の実行力を強化する観点から、単年度方針ではなく、第22期までを見据えた2か年方針を策定することとし、第21期をスタートさせました。

そのような中、目標としていた2020年を迎えた直後に、全世界で新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、世界経済、日本経済に大きな影響を及ぼしています。特に移動の制限や自粛は、私たち航空関連産業に大きな打撃を与えており、職場では公共交通機関として、観光産業を支える立場としての使命を懸命に果たしていますが、需要の急減により、産業の存続にかかわる未曾有の危機に直面しています。また、産業を存続させ、今後の発展に向けた基盤を確立するうえにおいても、現時点では感染症による影響の収束時期を見通すことが難しい状況にあります。

職場では、これまで人材の確保、育成、定着に積極的に取り組んできましたが、現状では人員数と業務量に大きな差異が生じて

おり、一時帰休を導入せざるを得ない状況や委託契約の見直しなどが生じています。また、一部ではテレワークなども急速に導入が進められており、働き方も大きく変化しつつあります。そのような状況を受け、多くの職場から産業、事業の存続や雇用の維持に対する不安の声があげられています。

一方、少子高齢化が進化する日本において、観光先進国をめざすことや、公共交通として人流、物流を支えていくことは、日本経済の成長や地方創生の観点からも極めて重要なことと変わりはありません。そして、この産業をこれまで支え、これからも支えていくのは働く仲間一人ひとりの「人の力」と「チームワーク」であり、この危機的な状況においてこそ、私たちは労働組合としての役割を發揮し、産業の存続と雇用の維持に全力で取り組む必要があります。

これまでの航空連合の取り組みの成果と課題、大きく変化した産業を取り巻く環境をふまえ、現在の「第21期-第22期運動方針」に掲げた「人への投資」による継続的な「活力の好循環」の実現、「活力の好循環」による「付加価値の拡大」と「産業の魅力発信」、「活力の好循環」を産業全体に波及させるための「付加価値の適正な配分」と「組織の強化、拡大」に継続して取り組み、2か年方針の着実な実現をめざします。加えて、産業に集う仲間が一体となつてこの危機を乗り越えるために「産業の持続・成長に向けた基盤である働く仲間の雇用と安心の確保」を方針の大前提として新たに位置づけ、全力で取り組むとともに、「コロナウイルスとの共生」「コロナウイルス終息後の社会像」の両面から、私たちの産業と労働組合のあるべき姿を自ら描き、産業のさらなる発展に向けた基盤を構築します。

NEW 産業の持続・成長に向けた基盤である働く仲間の雇用と安心の確保

- 社会、産業を取り巻く厳しい状況をふまえ、航空連合綱領に掲げる「雇用の確保をはじめとする労働諸条件の改善と福祉の向上」、「働く仲間の幸せの基盤である航空関連産業の健全な発展」の実現にむけて、産業別労働組合として集中して取り組みます。
- 職場の最前線で奮闘し、生活を営む仲間に対して安心を届けることができるよう、加盟組合の運動や組合員の生活をサポートします。加えて、労働組合の有無にかかわらず、産業を支える仲間に対して、雇用の確保をはじめとする様々な活動に積極的に取り組みます。

産業の持続と将来の成長に向けた提言と要請

- 産業の持続に向けた経済的・物的支援等に関する要望・提言を取りまとめ、国や関係団体に対して適宜要請をおこない、職場であげられた声の具現化をめざします。

【主な産業政策課題】

- 経済的な支援策については、航空需要の回復時期を見極めた上で、諸外国に劣後しない公租公課の軽減や減免を求めるとともに、公共交通機関として地方・離島路線を維持するための支援策等を求めていきます。また、雇用調整助成金の制度、期間の拡充など、雇用維持に関する要望・政策についても積極的に取り組みます。
- 安心して国内線を利用できる空港や機内における環境の整備や、検疫体制を強化し、水際対策を徹底したうえでの段階的な入国制限の緩和など、航空旅客需要の回復に向けた経済的、人的な支援策を求めていきます。
- ウイルス終息後の社会構造の変化を見据え、将来の成長につながる航空関連産業のあるべき姿や働き方について外部の知見も交えて議論、検討します。検討内容は今後の運動方針や産業政策提言に反映し、内外に対して広く発信し、あるべき姿の実現にむけて取り組みます。

雇用の安定、確保と組合員の生活の安心

- コロナ禍における雇用や働き方に関する国や自治体、関連団体等の必要な情報を適宜収集、共有し、加盟組合を個別にサポートすることで、様々な制度を活用しやすい環境を整えます。
- 雇用調整や労働条件の引き下げにかかわる課題が生じた際には、労使協議による経営チェック機能の發揮、組合員との対話・共有方法などに加えて、航空連合「雇用・労働条件に関わる課題の対応手引き(2010年4月)」を活用し、賃金や休業補償、働き方などの具体的な会社提案への労組対応を積極的にサポートします。
- 付加価値の拡大と波及の観点から、加盟組合以外の職場の状況把握にも努め、産業全体としての雇用の安定に取り組めます。
- 組合員の生活の安心につながるよう、サポート制度の拡充や周知方法などについて、幅広い観点で検討します。



「人への投資」による継続的な「活力の好循環」の実現

- 産業の魅力を高めていくためには、「活力の好循環」を継続的に実現することが重要であり、これまでの春闘の成果と課題をふまえ、第21期、第22期の2か年を通じて「人への投資」を継続・拡大させるための議論を深め、加盟組合と一体となった取り組みを進めます。
- 「総実労働時間縮減に向けた取り組み指針」については、現在「2020年までに年間総実労働時間1800時間台の達成」を目標としていることから、加盟組合における総実労働時間縮減に向けた取り組み状況を把握し、達成に向けて取り組みを強化します。また、連合が総実労働時間縮減に向けた新たな目標を検討していることもふまえ、航空連合の2020年以降の指針についても検討をおこないます。
- ➔ 次期指針については、総実労働時間に限定することなく「働き方」「休み方」に関して、上部団体方針や職場状況をふまえ幅広く議論を進めます。

「人への投資」による労働条件の向上、働き方の改善

誰もが安心して働くことができる環境整備

多様な人材がいきいきと長く活躍できる環境の整備

2 「活力の好循環」による「付加価値の拡大」と「産業の魅力発信」

- 安全運航の堅持は、産業発展、付加価値拡大の基盤であり、特に第21期、第22期の2か年においては、航空連合の各種会議など、様々な機会を通じて、飲酒に関する正しい知識を得る機会や、意識・風土改革につなげるための機運醸成などに主体的に取り組めます。
- 航空関連産業にとって東京オリンピック・パラリンピックの成功は、産業の付加価値拡大と魅力発信の観点から重要であり、都心上空通過の実現や産業を支える人材の確保など、2020年以降も見据えた各種産業政策の実現に取り組めます。
- 産業で働くことの魅力の発信については、これまでの成果と課題をふまえ、対象とする層や新たな発信方法などを検討し、さらなる発信力の強化に向けて活動を発展させます。

付加価値拡大の基盤となる航空安全・航空保安

政策の実現力強化に向けた政治・他団体との関わり

産業政策・社会政策の実現による付加価値の拡大

産業で働くことの魅力の発信

3 「活力の好循環」を産業全体に波及させるための「付加価値の適正な配分」と「組織の強化、拡大」

- 第20期に取り組んだ「総点検プロジェクト」の答申結果をふまえ、第21期では各種施策を着実に実行し、加盟組合のサポート強化に向けた運営体制を確立します。継続的に検討が必要な施策については、第21期、第22期の2か年で取り組みます。
- 航空連合は多様性を尊重し、男女がともに活躍できる組織運営に努めます。その上で、「航空連合 男女共同参画目標 (2013.10～2020.9)」の達成をめざすとともに、第21期は加盟組合における目標の達成状況と課題を把握したうえで、第21期、第22期において2020年以降の目標についても検討をおこないます。
- 組織拡大や付加価値の適正な配分について、本部、地方組織等で連携を図りながら、第21期、第22期の2か年で重点的に取り組みます。
- 運動の推進にあたっては、組合員の感染と感染拡大防止を最優先としたうえで、「コロナウイルスとの共生」「コロナウイルス終息後の社会像」の両面から、私たちの産業と労働組合のあるべき姿を検討します。

加盟組合の活動充実につながるサポート強化

多様な仲間の価値観を職場や労働組合活動に反映させる男女共同参画の推進

組織拡大による健全な産業内労使関係の構築

- 「ウイルスとの共生」の観点で、組合員の安全・安心を最優先にしたうえで、組合活動の効果を最大化できるよう、状況に応じた運営方針を適宜策定し、実践します。

適正な取引の実現と産業内における課題への対応強化

産業に集う仲間の力を結集した社会貢献

労働組合運動の継続と強化 **NEW**

- 「ウイルス終息後」を見据えた新たな産業別労働組合のあり方や運動の進め方についてプロジェクト形式で検討をおこない、対応できることから順次実行します。プロジェクトの答申については、第23期以降の活動に反映します。

第22回

定期大会開催!

- コロナウイルス感染症が拡大する中、労働組合の最高議決機関である大会の開催形態について、中央執行委員会で議論を重ねてきました。
- 代議員の安全確保、感染拡大防止の観点から、感染防止策を徹底したうえで以下のとおり開催し、民主的な手続きを経たうえで新しい期のスタートを切ることを第10回中執(8/20)で確認しました。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、集合形式での開催を見合わせる可能性があります。その場合は、緊急で三役会を開催し、代替形式(書面審議)での開催に変更します。

感染防止対策

大きな会場に変更(定員1,400名以上) 3密回避のレイアウト
換気の徹底 出席者数の極小化(委任制度の活用) 大会時間の短縮
入場者への検温 消毒の徹底 マスク着用 昼食・レセプションの中止
フェースガード・アクリル板などハード面の対応

議事(予定)

- (1) 第21期活動報告及び第21期-22期運動方針ローリング(案)
- (2) 第21期決算報告・剰余金処分(案)、第22期予算(案)
- (3) 航空連合男女共同目標 期間延長について
- (4) 2020-2021産業政策提言(案)
- (5) 役員補充
- (6) その他

大会概要

2020年10月1日(木) 12:30～
於：大田区民ホール・アプリコ 大ホール

Instagram 始めました!



アルコール関連相談窓口をご活用ください。

航空関連産業での飲酒に係る不適切事案の根絶に向けて、定期航空協会が無料の相談窓口を設けております。航空会社に所属する方のみならず、航空連合加盟組織の皆様も利用可能です。相談内容は決して、勤め先企業にも定期航空協会にも伝わりませんので、お気軽にご相談ください。



航空連合

は、航空関連産業で働く仲間・労働組合が大同団結し、産業の魅力の向上や基盤の強化に向けて1999年10月に結成された、航空労働界を代表する最大の産業別労働組合です。55の企業別組合の44,152人(うち客室乗務員約1万4,000人)で構成され、ナショナルセンター「連合」に加盟しています。



ニュース・航空連合へのご意見はE-mailでお受けしています。

アドレス avinet00@jfaiu.gr.jp

ホームページ <http://www.jfaiu.gr.jp>

Facebookをはじめました!

[facebook.com/jfaiu](https://www.facebook.com/jfaiu)

